

法人会員募集要領

一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会は定款第5条に基づき下記の通り法人会員を募集します。

1. 法人会員を募集する一般社団法人の名称
一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会（以下「当法人」という。）
2. 法人会員とは
法人並びに団体で、当法人の活動を理解しそれを賛同する者は、当法人の会員規程に同意の上で法人会員となることができる。
3. 法人会員年会費
一口 5万円（一口以上）
4. 申込方法
「法人会員申込書」に必要事項を記入の上、一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会にお申し込みください。当法人より審査の上申込受諾メールをお送りいたします。申込受諾メールをお受け取りになりましたら、記載された銀行口座に会費をお振り込みください。
5. 年会費払込開始期日
申込承諾メールの受信日より1か月以内に会費をお振り込みください。
なお、次年度以降は毎年4月30日までにお振り込みください。
6. 法人会員に関する規程
当法人の会員規程は添付の「一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会 会員規程」をご覧ください

（お問い合わせ先）

- 一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会
- 住所：長野県東御市和5173
- FAX：0268-71-0115
- Eメール：info@jvine.or.jp 担当：角田・高坂